附属機関等の概要

別記様式2 (令和7年6月1日現在)

—————————————————————————————————————	総務部行政局学事課	内伯	22-512
担当的球石	·阿尔里尔 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	内線	22-512

附属機関等の	名称 北海道私立	学校審議会							
「附属機関」、「懇談会」の別			附属機関						
設置年月日	1950/5/20								
設置根拠	私立学校法第9条第1項								
設置目的	<目的> 私立学校法の規定によりその権限に属せしめられた事項を審議させるため								
	<所掌事項、議題	等> 私立学校(幼稚園、小・中・ 課程の設置・廃止、設置者変				学科•			
委員構成	1 委員(構成員)数	15	名	【定数:	15 名】				
	(うち女性委員)	8	名						
	(うち公募委員)	0	名	【公募枠:	O 名】				
	現在委員を委嘱していない場合はその理由(
	2 部会等の設置状況								
		名称	委員数(うち女性委員)						
		なし							
会議の公開									
状況	(公開) 非公開・	一部非公開・未決定の別							
	 公開できない理由(非公開・一部非公開の場合)								
1									